

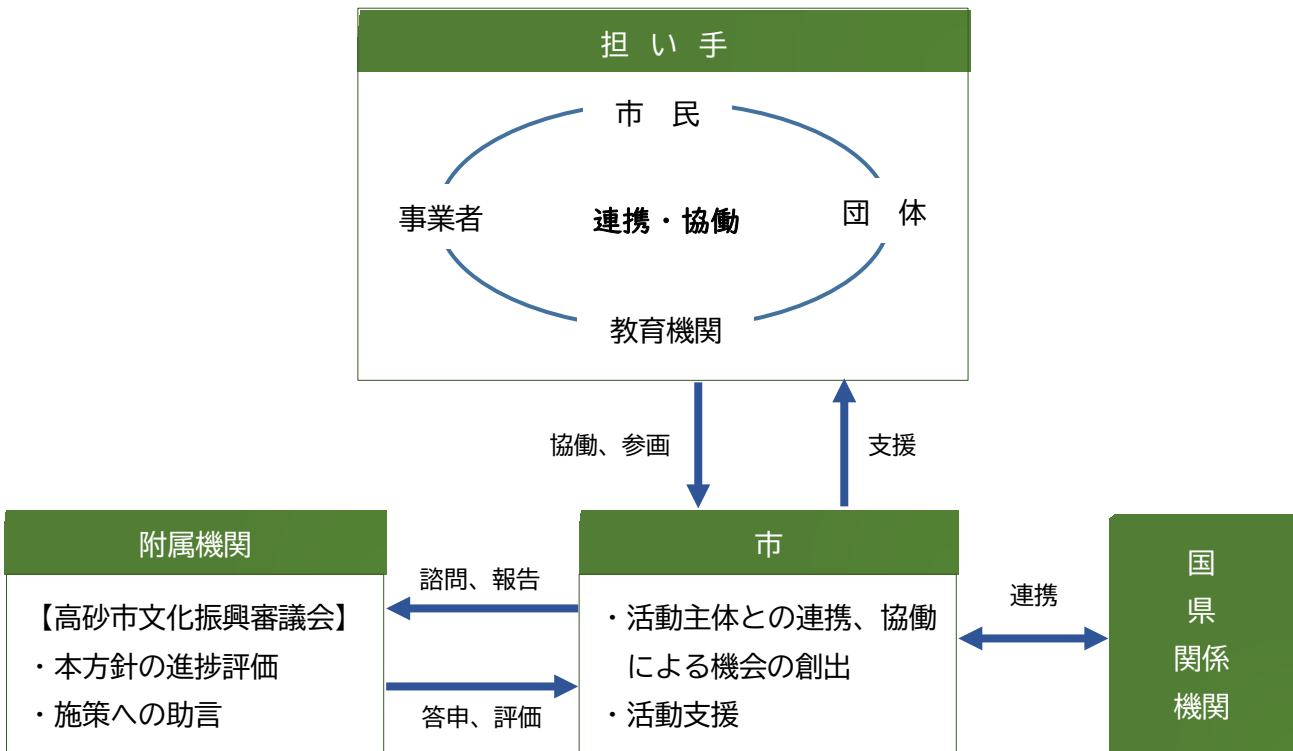
## 第6章 方針の推進体制と体系

### (1) 推進体制

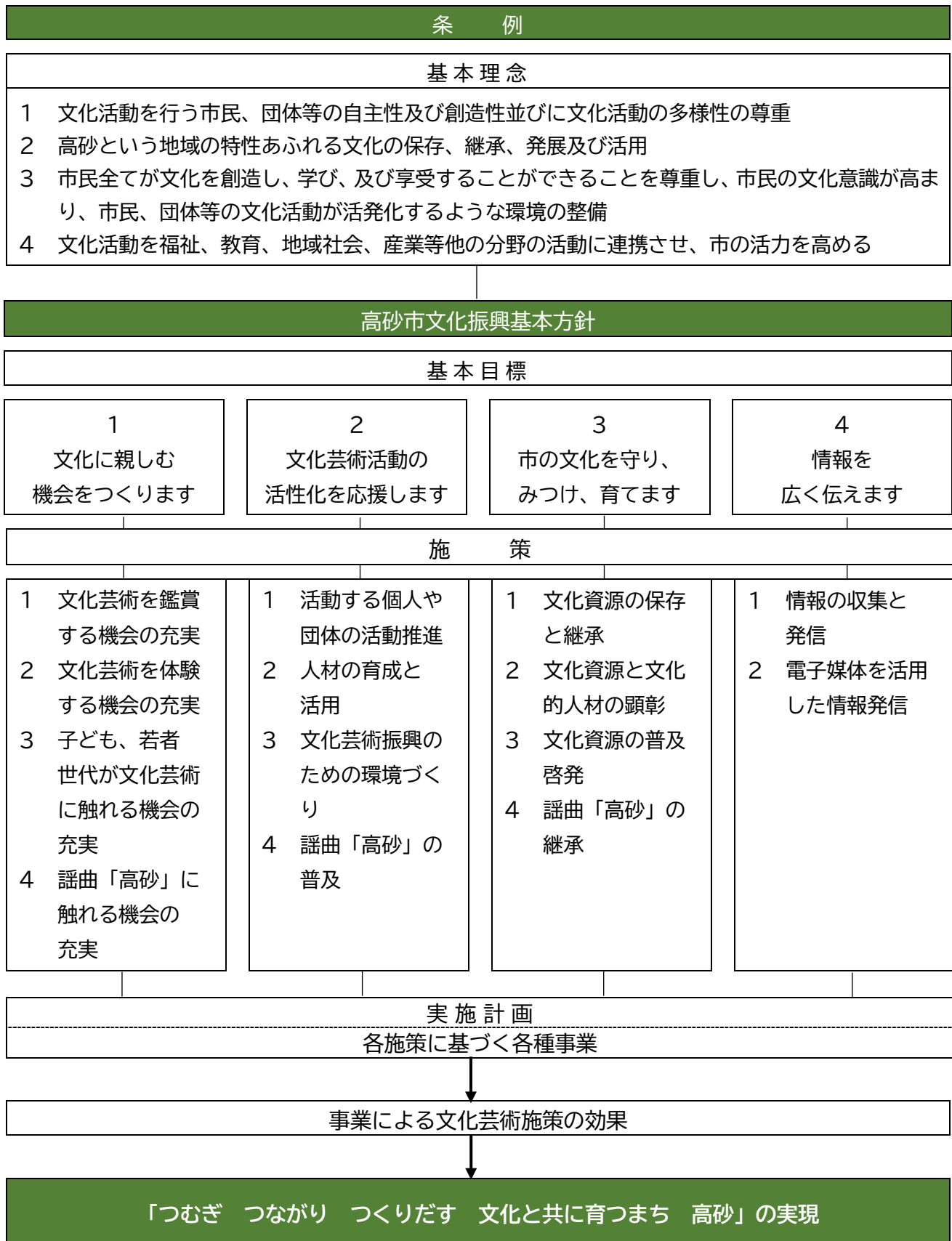
文化芸術活動は、市民や地域団体、事業者、指定管理者、行政など、さまざまな要素のつながりによって成り立っています。

本方針を効果的に推進していくために、それぞれの主体が役割を果たしていくことが必要です。

担 い 手	市 民	それぞれの創造力を活かしながらその高揚に努め、自主的かつ主体的に鑑賞や活動を行うことで、地域の活性化の底力になることが期待されます。
	団 体	団体特有の組織力や企画力を活かし、団体間の連携により、活動の継続や発展のための人材育成、情報共有を積極的に行い、文化に親しむまちの基盤の形成、強化を促進することが期待されます。
	教 育 機 関	幼児期から児童期の子ども世代への教育を通じて、文化芸術の楽しさや感動を伝えることで感性や創造性を育て、次代の文化の担い手として、創造性の高い文化意識を醸成することが期待されます。
	事 業 者	文化芸術の振興により地域経済を活性化させるため、事業への協賛、支援を通じた市民との連携により、文化芸術活動の活性化の一助を担うことが期待されます。
行 政	市	文化芸術に関する情報発信などの公的サービスや、庁内の連携、調整に努め、市民や団体等の活動を支援し、それらと協働し、活動環境の整備により、本市の文化振興を推進します。
文化振興審議会		本方針の進捗状況の評価や助言を行います。



(2) 体系





工樂松右衛門旧宅（高砂町）